

御嵩町民の皆さまへ

岐阜県はまん延防止等重点措置の対象地域となり、御嵩町が指定されていましたが、政府より緊急事態宣言が発出されましたので、御嵩町も緊急事態宣言下に入りました。期間は8月27日から9月12日までです。しかし、感染の拡大によっては期間の延長もあり得ると考えています。これにより、御嵩町の公共施設については基本的に閉館、閉鎖の方針です。また、すべてのイベント、人の集まる会合等も中止、もしくは延期とします。

全国の感染者の傾向は若年化をし、10代、20代、30代の感染者の多さに驚く日々を送っています。御嵩町の傾向も同様で、8月に入ってから感染者は40代以下の方ばかりです。10歳未満の子どもの感染者の発生には心を痛めています。特に10代、20代の割合の多さに危機感を強くしています。やはり、活発に動き、その範囲も広い世代は感染の確率が高くなります。

町民の皆さんには、外出の回数を最小限に減らしていただきたいと思えます。また、会食の機会も延期して頂きたいと思えます。

昨年春先から概ね1年半が経過しましたが、あの時の慎重さをもう一度思い出してください。やはり今でも最も有効な感染防止策はマスク、三密の回避、手洗いと言われています。そして、発熱、咳、倦怠感などの症状が出たら外出をせず、病院や保健所など専門家に電話で相談をしてください。自分が人に感染させる側にならないでください。

また、年齢が高い方の感染者数が全国的にも低いのはワクチンの効果とされる分析は事実だと領けます。ワクチンの不足でご迷惑をお掛けしている世代もありますが、全力で取り組んでいます。ワクチン接種に未来の光があることを信じ、この難局を乗り切りたいと思っています。ご協力、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

御嵩町新型コロナウイルス感染症対策本部長 渡邊公夫